

○中島源陽委員長 決算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて三十五分です。わたなべ拓委員。

○わたなべ拓委員 自由民主党・県民会議のわたなべ拓です。トリを務めさせていただきます。たくさんありますので、急ぎ足でまいります。

仙台医療圏地域医療構想推進費について。仙台赤十字病院と宮城県立がんセンターの統合に向けた検討報告書を委託費三千十三万円で日本経営に委託しています。令和六年三月十五日付けで検討報告書が提出されておりますが、県民には公開したのでしょうか。公開の有無のみ端的に願います。

○志賀慎治保健福祉部長 当該業務でございますが、関係者との協議等に必要な業務支援を行うことを目的としたもので、御指摘のとおり仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に向けた新病院の運営形態や収支シミュレーション、県からの財政支援などの検討内容のほか、労災病院と県立精神医療センターの移転・合築に関して、精神医療センターのサテライト案の検討内容などが整理されたものになってございます。非公開情報が含まれていることから、報告書そのものの公開は予定してございませんが、基本合意の締結のほか、重点支援区域申請など、これまで県議会等に適宜御報告申し上げてきた内容にそれが反映されているといったものになってございます。県といたしましては、関係者との協議を進めて、その進捗に合わせて、県民に対し丁寧な説明と情報提供に努めてまいります。

○わたなべ拓委員 県税で委託した成果物ですから、基本は公開するのが筋だと思えます。また、公開に当たっての手法があります。機微に触れるところがあるのであれば、そこはマーキングするなりして公開するというのがやはり筋であるということは申し添えておきます。

さて、検討報告書のシミュレーションでは、新病院の運営主体が県立病院機構、そして日本赤十字社のいずれが県負担が多いかで比較されているんですけども、日本赤十字社が運営の場合には、県の負担は当然にゼロとなり、常に民営化がベターとの結論しか導き得ないシミュレーション内容になっております。これなら、結果は自明なので、

多額の県費をかけてまでシミュレーションする実益がないのであります。県は、本シミュレーションからいかなる知見を得たのでしょうか。また、三千十三万円の委託費について、返納すべきと考えますが、どうですか。

○志賀慎治保健福祉部長 当該委託業務でございますが、新病院の運営主体に係る検討のほか、重点支援区域申請に係る申請書類の支援でありますとか、労災病院と県立精神医療センターの移転・合築による精神医療提供体制の検討なども含まれた多岐にわたるものになってございます。こういった多岐にわたる業務で必要な成果が得られたものとはまずは認識してございます。新病院の運営主体の検討でございますが、がん医療をはじめ、各政策医療を総合的に運営できる能力が求められていることや、経営収支に係るシミュレーションなどを踏まえて総合的に検討した結果、日本赤十字社とすべきというふうになったものでございます。また、委託業務の中では、運営主体別の経常収支の試算や、開院後の四十年間における県負担額の比較などを行ってございますが、運営主体を検討する上で、県財政への影響額は重要な判断材料でございますし、また、いわゆるのれん代のような専門的な評価算定も技術的に求められた部分があったので、県としては必要な業務であったというふうに考えてございます。

○わたなべ拓委員 検討報告書の仙台赤十字病院に係る数字が全て墨塗りになっていります。試算の根拠がこれでは検証できないと大変困っております。例えば、県立病院機構が運営する場合には、仙台赤十字病院の譲渡対価が三十四億円ほどと試算されている一方で、日本赤十字社が運営する場合には、県立病院機構の譲渡対価はゼロ円とされています。令和五年度決算によれば、県立がんセンターの資産は簿価で九十一億円ほどあります。今、のれん代のお話がありましたけれども、いわゆる負ののれんの問題であります。仙台赤十字病院も同様に赤字経営が続いておりました。ところで、報告書九ページの仙台赤十字病院の譲渡対価にかかるコストは、なんとページ全体が黒塗りです。一切不明であります。これでは、根拠のある数字なのか一切検証が不可能であります。お手盛りの可能性が否定できず、シミュレーション内容の信頼性にも関わると考えますが、県はシミュレーション結果を妥当と考えるのか。仮に妥当と考えるのであれば、その判断根拠は何か、伺います。

トについては、日本赤十字社の事業に係る情報が含まれているということで、公開することで当該法人の利益が損なわれるおそれがあり、県の情報公開条例の規定に基づいて、一部を不開示とさせていただいたものでございます。なお、当該コストは、県立がんセンターと同様の計算方法で比較できるようになっておりまして、仙台赤十字病院の財務諸表自体が非公開といったことなので黒塗り扱いをさせていただいておりますけれども、これを用いて算定されたもので、比較上、県として具体的な根拠に基づいて適切に試算されたものというふうに考えてございます。

○わたなべ拓委員 県から二百億円もの公費が出るわけです。それでいながら、この全く根本的に透明性に欠けた説明ぶりというのは、極めて問題があると私は思います。これはやはり、日本赤十字社のほうにしっかりと公表について、なお働きかけるべきだと思います。条例云々の話ではないと思っております。

さて、時間がありますので、国外半導体人材生活支援事業で千万円が計上され、台湾からの移住予定者に対するフォローアップ事業に向け、事前準備を進めていたものの、事業費は令和六年に予算繰越しとなったようであります。先日、にわかにはPSMCの撤退が報道されたわけですが、同時に、同社とインドのTataとの提携が報道されました。知事の心中お察しする次第であります。先ほどの答弁で、無駄ではなかったと前向きに受け止められたというようなことがありましたけれども、むしろ、今後の外国企業の誘致のためにもしっかりと総括しておくべきだと思います。ちょっと振り返ってみますと、PSMCはSBIと合弁でJSMCの事業を進めるとの前提だったにもかかわらず、今さら十年継続して生産するとの条件が台湾の国内法規に違反するとの理由で、本県の半導体事業から撤退すると主張しているわけですが、通常は事前に入念なリーガルチェックを実施した上で、具体の事業検討に入るわけです。また、同業のTSMCが本年二月二十四日に整備完了から十年以上継続して生産するとの経産省の補助金交付条件に合意して、熊本県で第二工場の建設を決定し既に整備が始まっているということを考えますと、PSMCの主張には大変無理があると考えざるを得ないと思うんです。昨年十一月には、JSMC、本県、大衡村との間で立地協定が締結されていますけれども、県としては、JSMC半導体工場立地へ向けたインフラ整備、半導体人材育成等々に関する各種取組を進めるなど、積極的になすべきことをしてきたと言えると思うんです。

協定の内容は非公開のため、具体的内容は承知しませんが、少なくとも、P S M Cの対応は信義則に反しているのではないかと考えますが、知事の所見を伺います。

○村井嘉浩知事 S B IにはS B Iの言い分、そしてP S M CにはP S M Cの言い分ということで、双方いろいろ言い分があるようです。今、わたなべ委員がおっしゃったように、そもそもS B IはJ Vでお互い力を合わせてやっていくんだと、お金も出すんだという思いでやっていた。P S M Cはそうではありません。最初はそういうことで約束したことはありませんということで、どちらが事実なのか分からなくて、M O Uを結んでいるんですが、規定によってM O Uの中にいついつまで公開できないということが書いてございますので、我々はそれを見ることができないということでありました。当初からそういうことは織り込み済みのはずだというのが経産省の考え方だということでございます。T a t aはどうなんだと聞いたら、T a t aは、P S M Cの考えどおりで、自分たちで全部責任を負ってやる、お金も自分たちで準備するということなので、T a t aはP S M Cの考え方にのっとってスタートするんだというような言い方をしておられました。どちらが正しいのか分からないんですが、私は、それをジャッジする立場にありませんし、時計の針を戻すわけにいきませんので、これ以上ただすことはなかったということです。今週の月曜日に、P S M Cの本社のマーチンさんという社長さんが宮城に來られて説明されました。

○わたなべ拓委員 今、知事からのお言葉を頂きましたけれども、知事はもちろん、部長、そして島瀬副部長が大変汗をかかれていたということを私も拝見していましたので、本当にじくじたるものがあります。また、ここでゆるがせにしましては、やはりあとからの誘致にも悪影響を与えかねないと思っております。しっかり締りのある対応をしておくべきだと思いますので、今総括として伺ったところです。

さて、台湾の半導体企業等向け宮城県紹介動画・ガイドブック作成業務の一千万円について、令和六年三月に契約締結とあります。今後も台湾の半導体企業に対するアプローチは続けるのか、端的に伺います。

○村井嘉浩知事 アメリカでも、韓国でも、ヨーロッパでもいろんな国が半導体をいろいろやっていますので、台湾に限らずいろんなところにアプローチしたいというふうに思っております。

○わたなべ拓委員 台湾の半導体企業誘致事業に関連して伺いますけれども、ある経済誌によりますと、台湾の経済産業大臣に当たる郭経済部長の発言として、TSMCの第三工場は熊本県外へ建設予定として、候補地としてつくば市、京都府、名古屋市が検討の俎上に上がっているようであります。理由としては、熊本県の交通課題、人材面の課題が挙げられて、ここが大事なんです。候補地としては、理系名門大学が近くにあることを最重要視しているようであります。宮城県・仙台市の名前は挙がっていないんですが、この記事の取材時点は本年八月下旬であると。P S M Cの破談が公になる以前であることには留意を要するということで、今や局面が変わったと。この機を逸さず知事、奇襲攻撃をかけてはいかがですか。どうですか。

○村井嘉浩知事 奇襲というよりも、当然そういう情報は我々もありますから、T S M Cさんにも私や副知事や部長がお伺いしていることは事実ですが、今の段階で何かまともそうだとするような情報は全くありません。

○わたなべ拓委員 これはいいお話なのかなと思います。理系大学、名門大学が近くにあるということで、台湾ですと国立陽明交通大学を想定しているようですので、最も親和性があるのは、東北大学工学部と思います。

さて、半導体企業誘致事業に関連して、これまで前工程を検討してきたわけですが、れども、そもそも半導体の集積度は二年ほどで二倍になるというムーアの法則というのが限界を迎えつつあると言われておりまして、前工程における半導体の微細化競争の先行きは不透明であります。そこで、今や後工程に競争の源泉が移動しつつあるとも言われていて、本年五月には、米国インテルと日本企業十四社が後工程の自動化を目指して共同開発に乗り出したとの報道もあります。S B Iも後工程の誘致に言及しておりますので、知事、米国インテルに突撃するという余地もあるのかなと思いますが、いかがですか。

○村井嘉浩知事 ちょっと今インテルが低迷しているという話もありますけれども、インテルに限らず、先ほど申し上げたとおりいろんなところに、前工程だけでなく後工程も、あるいは半導体の製造装置は六割ぐらいが日本製、そして材料は七割が日本製と言われておりますので、そういった日本の国内の半導体の関連産業の誘致も頑張りたいたいというふうに思っております。

○わたなべ拓委員 この米国のインテルですけれども、そもそもファウンドリー事業に注力しようということで世界戦略再編しているようであります。PSMCの世界のシェアが何と六二％に及ぶということで、過度な集中はよくないということで、一定程度のシェアをこちらに持つていききたいと世界段に調整しているようでもありますので、まさにこちらは前工程の話ではありませんけれども、前工程・後工程ともに米国インテルについては、アプローチの余地があるのではないかとこのところを御検討いただきたいと思います。

さて、企業誘致活動強化事業として一千五百万円を計上し、半導体産業振興のビジョン、方針策定等に向けた調査事業を委託しており、令和六年度に繰越して継続的に実施しております。PSMCの件はそれとして、半導体産業の振興は国策とも整合する重要な施策であります。本県への戦略的な半導体関連産業の集積を期すためにも、半導体産業振興ビジョンは必須と考えますが、どうですか。

○梶村和秀経済商工観光部長 県では、昨年十月の半導体工場立地決定を受けまして、半導体産業振興ビジョンの策定を進めてきたところであり、現在実施中の委託調査事業において、業界・市場動向の分析や、関連企業、大学及び先進地等からのヒアリングを踏まえた、我が県が取り組むべき課題等について検討を進めているところでございます。引き続き、今年度中の策定に向けて鋭意取り組んでまいります。

○わたなべ拓委員 よろしくお願いいたします。

放射光施設利用促進費について、本県も地域パートナーの一員として一口五千万円、年間二百時間の施設利用枠の営業に当たっているようではありますが、令和五年度では、地域パートナー活動費として、当初予算で九百九十六万円余りが計上されています。代表機関たるPhoSiCと地域パートナー四者とで、令和十二年までに二百十口のコアリションメンバーを獲得するとの計画だそうですが、現状本県による挙績を端的に伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 委員が御指摘のとおり、令和十二年度末までに二百十口のコアリションメンバーを獲得することを目標としておりまして、現段階におきましては、おおむね年度計画どおり進捗しているところでございます。

○わたなべ拓委員 事前に聞いたところによると、三口ということのようでありまして、

正直、楽観的過ぎないかなと思います。二百十口くらい集めなければいけないんですが、県が音頭を取ってやったのはまだ三口ということで、本当に立派な努力だとは思いますが、お尻もあることですから、危惧しております。ナノテラスの機能に親和性のある企業をリストアップしたり、地域パートナーでノルマを設けて、しっかりと営業活動する余地があるのではないかなと思います。これは、要望にとどめます。ところで、ナノテラス利用推進協議会構成メンバーとして、東北六県と新潟県が名を連ねているんですが、彼らの加入がないのです。加入を促すべきではないかと考えますが、どうですか。

○梶村和秀経済商工観光部長 それについては、我々も加入地域を拡大すべく、知事を先頭に頑張っておるところでございますので、引き続き頑張つてまいりたいと思います。

○わたなべ拓委員 これは、東北振興の華になるものですから、ぜひとも他の県にも促しをお願いしたいと存じます。

また、次です。テクスタ宮城について。令和五年五月にテクスタ宮城が設置されまして、東北大学発のスタートアップのマッチングを開始しましたが、時宜を得た取組と評価するものであります。東北大学発のスタートアップは実に百九十九社に上りますが、優秀な若年層の雇用先としても大変有望であります。例えば、小型人工衛星の製造、打ち上げに取り組むElevationSpace社。また、大野前総長肝煎りの次世代省電力半導体開発に取り組むパワースピン社。これは、仙台に立地しております。一方で、月面着陸への挑戦で話題となったispac社。これは、既に東京に拠点を移してしまつていくということで、宮城、仙台で事業を続けていくこととの意思を有する有望なテック系スタートアップがたくさんあるんですけれども、地元のものづくり企業との協業関係の構築ができなければ、やはり県外に流出してしまうわけです。そういうことで、テクスタ宮城として、県内企業とスタートアップの交流の場を設けたと伺いました。具体の商談などに至ったケースは何件あったのか、伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 商談の実績として把握していますのは、六件となっております。具体的には、電子聴診器を手がけるJPステートとNTT東日本が連携し、移動診療カーの導入を進めているほか、精密研磨加工のティ・デイ・シーはElevationSpaceからエンジン系の部品製造を請け負うなど、連携が進んでいると聞いております。

○わたなべ拓委員 特にElevationSpace社などは、下町ロケットの宮城版ということで、宮城県機械金属工業会の社長たちを引き合わせて視察させていただいたところなんですが、早速、やはり経営者なので目ざとい。その場で国際規格のお話などにも具体的にどんどん踏み込んでいくんです。だから、こういうことをしっかりと密にやっていると、地元に基づいていく企業が生まれてくるのではないかと。大変有効な取組だと思いますので、これからも期待しております。また、県においては、スタートアップ向けの企業立地誘致の枠組みも設けていただきました。これも活用を期待しております。さて、先を急ぎまして、宮城UIJターン就活相談プラスインターンシップ交通費&宿泊費補助ですが、上限四万円、補助率二分の一ということですが、いわゆる就活だけではなくて、県内企業のインターンシップにも活用可能ということ。交付決定対象者のうち、本県内企業に就職した人数、わけでも中小企業に就職した人数につき伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 昨年度、過去最高となる交付決定件数三百三十四件、二百八十七人が利用し、うち就職を迎える大学四年生など七十人中三十人が県内企業に内定しており、うち二十三人が県内中小企業に就職したところです。大学の就職担当者や学生からは、他の自治体に比べ手厚い補助制度であると大変好評でありまして、今後とも大学と緊密に連携しながら、県外学生のUIJターンの就職支援に全力で取り組んでまいります。

○わたなべ拓委員 認定者七十人のうち三十名が宮城県内に就職し、わけでもその二十三名が中小企業に就職してくれたと。大変ことほぐべき数字です。これは本当にすばらしいと思います。こちら、拡充を期待しております。

外国人材マッチング支援費について、国際政策課長高橋征史さんが大変頑張っておられましたけれども、就業に至ったマッチング数五十名中、インドネシア人材は十九名を占めたそうであります。九月六日、七日とジャカルタで開催されたみやぎジョブフェアインドネシアを視察させていただきましたが、千二百人の参加者で大盛況でありました。知事も海外だとこんなに晴れやかな顔をされるんだと感慨に浸った次第であります。今後、本県の介護人材不足は、令和七年度に千三百五十二人、六年後の令和十二年には二千八百七十三人の介護人材が不足することが予想されますが、インドネシア



側でも有望な人材供給先と考えておられるということが伝わりました。一方で、介護報酬の範囲内に採用余力が限られるため、介護事業者の人手不足感は強いものの、介護業界の現実の採用余力は、インドネシア側の供給力に比して小さい可能性があるという声もありました。今後、インドネシアの送り出し機関を招聘するに当たっては、人材の需要、供給の規模の一致を図るため、あらかじめ各介護事業者の経営実態に即した現実的な採用可能規模を割り出しておく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 御指摘のとおりです。来年度は、今回の教訓も踏まえまして、送り出し機関の方に来ていただいて、いろんなところに来て、集まってもらおうと思っております。その際に、とにかく集まってくれではなくて、介護事業所であったり、あるいは、ものづくりの企業であったり、そういったところにおたくの会社は何人ぐらい必要ですかというのを聞いて、足していって大体これくらいになるだろうということを見越して、そして送り出し機関も、介護のほうに何人ぐらい出せるんだと、ものづくりに何人出せるんだというようなこと、水産業で働いてくれるかなどを聞いて、大体数を合わせた上でやりたいなと思っております。まずは、宮城県だけで来年度やってみたいなというふうに思っています。

○わたなべ拓委員 送り出し機関にあらかじめしっかりと所要人数を積み上げた上でお伝えして、有機的なやり取りをしようというお考えをお持ちだということを伺いました。安心いたしました。取組が実を結ぶことを本当に期待しております。

さきの自民党総裁選におきましては、複数の候補から医療保険制度について、高齢者の応能負担増、現役世代の負担軽減を図るとの言及がありました。国民健康保険料の統一についてなんですけれども、令和五年度に取りまとめた市町村別・国保保険料年額について、直近のデータの最高額、最低額を端的に伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 県内の市町村国民健康保険の令和四年度の一人当たりの保険料・税の調定額でございますが、最も高い女川町が九万六千三百八十五円、最も低い蔵王町が五万七千三百三十五円となっております。なお、県内市町村の平均では八万四千七百六十四円となっております。

○わたなべ拓委員 お答えいただきました最高額は女川町の九万六千三百八十五円、最低額は蔵王町の五万七千三百三十五円ということで、医療機関での窓口負担が同じである

にもかかわらず、三万九千二百五十円、実に四一％も割高な保険料を払っている県民がいるということがあります。被保険者間の負担の公平性が課題となっております。被保険者間の負担の公平性を担保する取組として、大阪府、奈良県では、令和六年度からではあるんですけども、広域自治体内の保険料水準を完全統一いたしました。これにより、どの市町村に住んでいても同じ所得、同じ世帯構成なら同じ保険料となり、国保制度の安定性が高まりました。本県の令和五年度における保険料全県統一化に向けた取組の進捗状況について、簡潔に伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 市町村国民健康保険は、安定的な財政運営の観点から、平成三十年度に都道府県単位の運営となりました。国では、この都道府県単位化の趣旨を一層深めるということで、年度間の保険料変動を抑制し、被保険者間の公平性を確保するために、保険料水準の統一に向けた取組を推進しているといった現状でございます。我が県では、令和四年度に市町村と協議の上、統一に係る取組内容や時期を記載した保険料水準の統一化に向けたロードマップを策定いたしました。令和五年度におきましても、市町村の統一に向けた協議を行っているところでございます。このロードマップでは、保険料水準の統一を二段階で進めることとしておりまして、まず第一段階として、令和八年度から市町村が納付する事業費納付金の算定において、医療費水準を反映しない、いわゆる納付金ベースでの統一を目指しまして、医療費指数の反映係数といったものがありますが、これをゼロに向けて低減させていく取組をしております。第二段階といたしましては、令和十二年度から完全統一に向けた前段階として、統一に向けた協議事項のうち、全市町村で合意できた事項から徐々に実施する、宮城県版の統一を目指して取り組んでいるところでございます。

○わたなべ拓委員 取組の進展を期待しております。

次、続きまして、医療保健施策。本県は、長年にわたりメタボ、同予備群の割合が全国で三位以内と高止まりが続いております。甚だ遺憾ながら、私も高止まりに貢献してしまっておりわけですが、特定保健指導を最後までしっかり受けることがメタボ解消に寄与すると考えられますが、特定保健指導の終了率につきましては、自治体ごとに大きなばらつきが見られるということで、全県平均では二二％であります。最も高い大衡村は七〇・八％。ワーストは、七ヶ宿町〇％、ワースト二位が仙台市で七・

九%にとどまるということ、特に働き盛りの勤労世代の終了率向上のためには、ICTの活用が必須であります。令和五年度までの各自治体のICTを活用した特定保健指導実績はどうか、伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 ICTを活用した特定保健指導でございますけれども、指導対象者の利便性と保険者による事業実施方法の多様化を図る観点から、国が推進しております。県におきましても、その活用について、市町村に働きかけを行っているところでございます。県内では、昨年度までに七つの団体で様々なICTを活用した特定保健指導を実施しております、その実績については集計がまとまっております最新の令和四年度で申し上げますと、指導対象者千二百九十二人のうち、約一四%に当たる百八十一人について、ICTを活用した指導が行われたといったことになってございます。御指摘のとおり、ICTの活用によりまして、指導対象者の利便性が高まるとともに、効果的な保健指導が実施され、終了率の向上も期待できることから、県としては、こういった好事例の情報提供を行うことなどによりまして、市町村に更なるICTの活用を促してまいりたいというふうに考えてございます。

○わたなべ拓委員 スマホなどを介した遠隔指導などを通じて、特定保健指導のハードルを下げることでメタボ解消に向けた取組を促進していけるのではないかと考えますので、こちらの取組の進捗を期待しております。

市町村国民健康保険の一人当たり医療費を県内市町村別に見ますと、最高が七ヶ宿町で四十七万七千九百五十六円、最低が女川町の三十二万六千四百四十二円と同じ宮城県民でありながら、最大で十五万円もの開きがあります。七ヶ宿町と女川町と申しますと、一見すると人口構成上も課題を共有しているのではないかなと思われられますけれども、医療費には大きな開きがあるという大変興味深い事実なんです、この背景の分析が待たれるわけではありますけれども、恐らくその一因として、重複受診でありますとか、医薬品の多剤処方、重複処方の可能性が挙げられるのではないかとということであります。多剤処方、重複処方の防止には、電子処方箋システムとマイナカードによる受診が有効ですが、実績について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 令和三年度のレセプトデータによりまして、我が県で同一月内に同一成分の薬剤を三つ以上の医療機関から処方を受けたといった患者さんの割合が

○・〇六％、当該患者に係る調剤費の割合が○・〇二％となっておりまして、全国的に比して若干低くなっておりますが、ほぼ同じ状況になってございます。この電子処方箋管理サービスでございますが、これが導入された医療機関、薬局においては、患者さんがマイナ保険証で受付を行って、患者の同意が得られた場合には、医師、薬剤師が複数の医療機関や薬局をまたいだ直近の処方、調剤情報の閲覧によりまして、御指摘のように重複の投薬でありますとか、併用禁忌の確認、そういった未然防止が図られるといったこととなります。今年九月一日時点での県内の当該管理サービスの導入率でございますが、病院が三％、薬局は四四・九％に上っております。これも全国と同様の傾向ですが、けれども、また、今年七月時点の県内のマイナ保険証の利用率は一〇・五五％となっております。こちらは全国平均を僅かに下回る状況といった実績になってございます。お話ありましたとおり、県内の医療機関、薬局における当該管理サービスの普及拡大、利活用による質の高い医療サービスの提供等を支援するために、当該管理サービスの導入経費につきまして、今議会に補正予算を計上させていただいたところでございます。この管理サービスによりまして、先ほど言いました重複投薬、併用禁忌の確認、未然防止のほか、様々な業務の効率化等のメリットも図られるといったことがございますので、そういった観点からも、普及啓発に努めてまいりたいというふうに思います。

○わたなべ拓委員 今答弁にありましたけれども、病院では三％、薬局では四四・九％、そして、マイナ保険証の利用率が一〇・五五％でした。まだまだ活用の余地がありそうだなというところです。紙の保険証ではなりすましなど不正使用が防止できないということもありますし、また、マイナカードによる受診により先ほどおっしゃったような、いわゆる医療DXのメリットをふんだんに享受できるということもありますし、ひいては医療費の適正化にも寄与するということで、ぜひとも強く進めていただきたいと思います。ます。

続きまして、みやマリ！の取組について。令和五年度末における三十五歳未満の女性の登録人数と成婚退会者の実績につき伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 みやぎ結婚支援センターみやマリ！の、昨年度末における三十五歳未満の女性登録者数は三百二十三人でございます。また、成婚退会者の累計が七十七人

になってございまして、そのうち女性成婚退会者全体に占める割合は四八・七％というふうになってございます。

○わたなべ拓委員 三十五歳未満の女性の登録者数が三百二十三人おられて、かつその中で七十七名の方がめでたく成婚退会されたということで、もうこれは大変な比率です。すごい実績です。ですので、三十五歳未満ということで結婚、そして出産を期待できる方々が比較的多数おられるということ、これは大変ことほぐべきことかなと思います。私も他人事として話しているわけではなく、我が事として尻に火が付いているところでもありますから、あるいはみやマリ！かというようなタイミングでもあるんですが、さて成婚退会された方々から、令和五年度中に既に三人の出産の報告があったわけですが、これは心から祝福申し上げる次第であります。ところで、三人のお子さんについては、退会者からの自己申告ということがあります。みやマリ！で出会い、出産に至った方の、宮城県にとっても大変おめでたい実数でありますから、これは県の事業として成果を把握して施策の評価、改善に役立てるべく、妙な遠慮せずにしつかり報告していただくよう運用改善する余地もあるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 みやマリ！では、成婚退会者を対象といたしまして、提供するサービスなどに関するアンケート調査を実施しております。利用者の御意見を踏まえ、お見合いサービスに関するシステムなどの利便性の向上を図ってきたところでございます。また、昨年六月議会でもなたべ議員から頂戴しました御意見を踏まえまして、昨年の八月からアンケートの協力依頼をするだけではなく、出産された際には、みやマリ！までお知らせを頂きたいという依頼を明確にしているところでございまして、そこから御連絡のあった方にはベビー用品などの記念品を贈呈するといった取組を始めさせていただきます。県といたしましては、成婚により退会された皆様の事業に対する率直な御意見とともに、退会後の状況の把握に努めて、より多くの方々に御利用いただきまして、御満足につながるみやマリ！になるように取り組んでまいりたいと考えてございます。退会時点になりますと、一旦ちよつと関係性が切れるといたしますか、こちらで求める根拠が一応失われる形にはなっておりますので、なかなかやはり協力依頼とといった形を踏み出し、把握するというのは難しいというのが正直でございますけれども、一方で御指摘のとおり効果、成果をきちんと捕捉して、次の展開につなげることが重要

でございますので、積極的に協力いただけるインセンティブですとか、工夫ですとか、そういった仕掛けを考えて努めてまいりたいというふうに思います。

○わたなべ拓委員 データを提供していただけるそのインセンティブを設けられたというところで、これは大変前向きな取組と敬意を表します。また、二十代の登録者数もちよっと増やしたいということで、こちらも半額免除を続けていただいているということで、先ほど答弁にありましたような好結果に結びついていると思います。こちらの取組の強化をなお、お願いしたいと存じます。

最後に、時間がありますので、先ほどの半導体の件ですけれども、受注する企業のほうになり、ファウンドリーと言いますけれども、ファウンドリーのトップテンを世界で探してみますと、これがなんと、一企業以外は経済安全保障上極めて難しいのではないかとということが割り出せまして、一企業で残ったのがTowerという企業になります。これはなんと、イスラエルなんです。それどころではないという状況であります。そうしますと、やはり先ほど申しました米国インテルについては、具体的に検討して申し出るべき機は熟しているのではないかなと思うんですけれども、なお、その点について知事の御英断を仰ぐ次第ですが、いかがですか。

○村井嘉浩知事 ここでどの企業に今アプローチしているかということは一切申し上げることはできないんですけれども、当然インテルさんも非常に魅力のある企業であることは間違いございませんので、インテルに行くということをここで申し上げることはできませんけれども、いろんな角度からアプローチを検討してまいりたいというふうに思っております。